年 月 日

鳥取県知事

様

所 在 地 事業者名 代表者職氏名

年度鳥取県モーダルシフトトライアル補助金認定申請書

補助事業の認定を受けたいので、鳥取県モーダルシフトトライアル補助金交付要綱(令和6年3月27日第202300305518号鳥取県商工労働部長通知。以下「要綱」という。)第6条第2項の規定により関係書類を添えて申請します。

記

- 1 開拓荷主の名称
- 2 開拓荷主の所在地
- 3 補助事業開始日 年 月 日 ※ 要綱第5条第1項に規定する補助事業を開始する日を記載すること。
- 4 補助事業(該当する番号に○をしてください。)
 - (1) 新規(新規で県内発着の海上航路及び貨物鉄道を利用するもの)
 - (2) 開拓(新たな品目について県内発着の海上航路及び貨物鉄道を利用するもの)
- 5 補助事業開始日から遡って過去1年間の利用実績の有無

有無

利用実績「有」の場合の利用実績

航路、路線	発着の別	貨物の種類	数量

6 事業計画(利用見込み)

1)KH H (13)130.C //					
月日	航路、路線	発着の別	貨物の種類	数量	
	計				

※行が不足する場合は、適宜追加して記載、または別表を作成してください。 (添付書類)補助対象者の定款及び登記簿謄本の写し

- 7 他の補助金の活用の有無(有・無)
- ※他の補助金の活用の有無について、「有」、「無」のいずれかに○をしてください。
- ※「有」の場合は、活用する補助金名やその事業内容、当該補助金に係る問い合わせ先(補助金を所管している部署名や団体名及び連絡先)を記載してください。

第 号 年 月 日

様

職氏名

年度鳥取県モーダルシフトトライアル補助金認定通知書

年 月 日付けで申請のあったこのことについては、下記のとおり補助事業の認定をしたので、 鳥取県モーダルシフトトライアル補助事業補助金交付要綱(令和6年3月27日第202300305518号鳥取 県商工労働部長通知)第6条第4項の規定により通知します。

記

- 1 開拓荷主の名称
- 2 開拓荷主の所在地
- 3 補助事業開始日 年 月 日
- 4 事業計画 (利用見込み)

月日	航路、路線	発着の別	貨物の種類	数量	
	計				

令和 年 月 日

鳥取県知事

様

所 在 地

事業者名 代表者職氏名

年度鳥取県モーダルシフトトライアル補助金認定辞退届

年 月 日付第 号で通知のあった事業認定を下記の理由により辞退したいので、鳥取県モーダルシフトトライアル補助金交付要綱(令和6年3月27日第202300305518号鳥取県商工労働部長通知)第8条第1項の規定により届け出ます。

辞退の理由

(添付書類)

事業認定通知書の写し

年 月 日

鳥取県知事

様

所 在 地 事業者名 代表者職氏名

年度鳥取県モーダルシフトトライアル補助金認定変更承認申請書

年 月 日付第 号で通知のあった事業認定に係る補助事業について、下記の変更を したいので、鳥取県モーダルシフトトライアル補助事業補助金交付要綱(令和6年3月27日第2023003 05518号鳥取県商工労働部長通知)第9条第2項の規定により申請します。

記

- 1 変更理由
- 2 変更(追加)内容
- (1) 認定事業者または開拓荷主の名称
- (2) 認定事業者または開拓荷主の所在地
- (3) 補助事業開始日 年 月 日
- (4) 事業計画(利用見込み)

	月日	航路、路線	発着の別	貨物の種類	数量
変更前					
変更後					
変更前					
変更後					
≅L		変更前			
計			変更後		

※行が不足する場合は、適宜追加して記載、または別表を作成してください。

(添付書類)

認定事業者の名称・住所の変更があった場合のみ、定款・登記簿謄本を添付

第 号 年 月 日

様

職氏名

年度鳥取県モーダルシフトトライアル補助金認定変更承認通知書

年 月 日付けで申請のあったこのことについては、令和 年 月 日付第 号 で通知した事業認定に係る補助事業を下記のとおり変更することを承認したので、鳥取県モーダルシフトトライアル補助金交付要綱(令和6年3月27日第202300305518号鳥取県商工労働部長通知)第9条第3項の規定により通知します。

記

- 1 認定事業者または開拓荷主の名称
- 2 認定事業者または開拓荷主の所在地
- 3 補助事業開始日 令和 年 月 日
- 5 事業計画(利用見込み)

	月日	航路、路線	発着の別	貨物の種類	数量
変更前					
変更後					
変更前					
変更後					
		計		変更前	
耳				変更後	

鳥取県知事

様

所 在 地

事業者名 代表者職氏名

年度鳥取県モーダルシフトトライアル補助金交付申請書兼実績報告書

年 月 日付第 号による認定(及び 年 月 日付第 号による認定変更承認)に係る補助事業について、下記のとおり、鳥取県補助金等交付規則(昭和32年鳥取県規則第22号)第5条の規定により交付申請を行うとともに、同規則第17条第1項の規定により、事業の実績について報告します。

記

1 算定基準額、交付申請額及び実績報告額

算定基準額 (補助対象経費の額) ※消費税及び地方消費税は除く	交付申請額及び実績報告額 (補助金額)	

- 2 開拓荷主の名称
- 3 開拓荷主の所在地
- 4 補助事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

5 利用実績(令和 年 月日~令和 年 月 日)

月日	航路、路線	発着の別	貨物の種類	数量
	_	計		_

6 添付書類

(1)利用実績及び支出の事実を確認できる書類等(海上運送状、鉄道運送状、契約書、領収書、振込 伝票、通帳等)の写し

(2) その他、県が必要と認める書類の写し

- 7 他の補助金の活用の有無(有・無)
 - ※他の補助金の活用の有無について、「有」、「無」のいずれかに○をしてください。
 - ※「有」の場合は、活用する補助金名やその事業内容、当該補助金に係る問い合わせ先(補助金を所管 している部署名や団体名及び連絡先)を記載してください。

第 号 年 月 日

様

職 氏 名

年度鳥取県モーダルシフトトライアル補助金交付決定兼額の確定通知書

年 月 日付けの補助金交付申請書兼実績報告書(以下「申請書兼実績報告書」という。)で申請のあった 年度鳥取県モーダルシフトトライアル補助金(以下「本補助金」という。)については、下記のとおり鳥取県補助金等交付規則(昭和32年鳥取県規則第22号。以下「規則」という。)第6条第1項の規定に基づき交付することに決定するとともに、規則第18条第1項の規定に基づき、補助金の額を確定したので通知します。

記

円円

1 補助事業

本補助金の補助事業の内容は、交付申請書兼実績報告書に記載のとおりとする。

2 算定基準額、交付決定額及び確定額

本補助金の算定基準額、交付決定額及び確定額は次のとおりとする。

- (1) 算定基準額 金
- (2) 交付決定額及び確定額 金
- 3 経費の配分

本補助金の配分は・・・・・・とする。

4 補助規程の遵守

本補助金の収受及び使用に当たっては、規則及び鳥取県モーダルシフトトライアル補助金交付要綱 (令和6年3月27日第202300305518号鳥取県商工労働部長通知)の規定に従わなければならない。